

ひびしん 相続定期預金

お取扱期間 ▶ 2020年7月1日(水)～ 2021年6月30日(水)

店頭表示金利(6ヵ月もの)

6ヵ月
継続

+0.15%

店頭表示金利(6ヵ月もの)

6ヵ月
継続

+0.10%

店頭表示金利(6ヵ月もの)

6ヵ月

+0.05%

大切な想いを
受け継ぎ、育てる



携帯・スマートフォンの方はコードを!
情報満載、ホームページをご覧ください。

ひびしん

<https://www.fukuokahibiki.co.jp/>



あなたと共に、ハーモニー・バンク
福岡ひびき信用金庫

いいよ いつでもココ

 0120-114-156

くわしくは最寄りのくひびしん各店へ!

2020.07 [No.868]

ひびしん 相続定期預金

お取扱期間

2020年7月1日(水)～2021年6月30日(水)

ご利用いただける方

相続により現預金をお受取りになられた日から1年後の月末までにお預けいただける個人の方(個人事業者を含む)

※預入者は相続人に限ります。
※当金庫以外の金融機関でお受取りになられた預金も含まれます。

お預入期間

6ヵ月(元金継続および元利金継続の自動継続)

お預入金額

100万円以上(相続により取得した金額の範囲内)

※新規お預け入れに限ります。
※相続により取得した現預金に限ります。(有価証券や不動産換金代金は含まれません。)

適用金利

お預入時…………お預入時の6ヵ月もの店頭表示金利+0.05%
ご継続1回目……ご継続時の6ヵ月もの店頭表示金利+0.10%
ご継続2回目……ご継続時の6ヵ月もの店頭表示金利+0.15%

※2020年7月1日現在の店頭表示金利は、6ヵ月もの年0.01%です。最新の金利は店頭もしくは当金庫ホームページでご確認ください。
※ご継続3回目以降は、ご継続時のスーパー定期(6ヵ月もの)、スーパー定期300(6ヵ月もの)の店頭表示金利を適用します。
※2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。

お預入形態

定期預金通帳および定期預金証書
※総合口座でのお取扱いはできません。

必要書類

- ①本人確認資料
- ②お届け印
- ③お預けされる方が相続人であることが確認できる書類
- ④相続により受け取られた現預金の金額が確認できる書類
- ⑤現預金を受け取られた日付が確認できる書類

【確認書類例】○遺産分割協議書の写し ○遺言書(公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済みのもの)
○金融機関に提出した相続手続き依頼書の写し ○被相続人名義の解約済み通帳または計算書の写し等
○戸籍謄本の写し ○法定相続情報一覧図の写し

中途解約

当金庫所定の中途解約利率が適用されます。

その他

- ATM・インターネットバンキングでのお取扱いはできません。
- 他のキャンペーンおよび他商品の金利特典との併用はできません。
- 本定期預金は、預金保険制度の対象となります。
- 上記取扱内容は、2020年7月1日現在のものです。
金利情勢の変化により取扱内容は見直す場合がございます。
- 店頭に説明書をご用意しております。

くわしくは窓口までおたずねください。